令和3年生駒市議会(第6回)定例会議案

令和3年12月2日

生 駒 市

令和3年生駒市議会(第6回)定例会議案目録

議案番号	議 案 名	頁
議案第 73 号	令和3年度生駒市一般会計補正予算(第11回)	1 ~25
議案第 74 号	令和3年度生駒市国民健康保険特別会計補正予算(第2回)	26~32
議案第 75 号	令和3年度生駒市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)	33~35
議案第 76 号	令和3年度生駒市病院事業会計補正予算(第3回)	36~40
議案第 77 号	生駒市市民投票条例の一部を改正する条例の制定について	41
議案第 78 号	生駒市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正 する条例の制定について	42~43
議案第 79 号	金鵄の杜倭苑条例を廃止する条例の制定について	44
議案第 80 号	生駒市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	45
議案第 81 号	生駒市生涯学習施設の指定管理者の指定について	46
議案第 82 号	生駒市テレワーク&インキュベーションセンターの指定管理者の指定について	47
議案第 83 号	奈良広域水質検査センター組合を組織する構成団体の数の減少及び同組合 の規約の変更について	48~49
議案第 84 号	生駒市教育委員会委員の任命について	50
議案第 85 号	生駒市固定資産評価審査委員会委員の選任について	51

議案第 73 号

令和3年度生駒市一般会計補正予算(第11回)

令和3年度生駒市の一般会計の補正予算(第11回)は、次に定めるところに よる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ613,995千円を追加し、 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44,008,940千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳 入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表地方債補正」による。

令和3年12月2日提出

生駒市長 小 紫 雅 史

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入 [単位 千円]

款	項	補正前の額	補正額	<u></u>
15 国庫支出金		8, 358, 998	109, 539	8, 468, 537
	1 国庫負担金	5, 270, 636	112, 736	5, 383, 372
	2 国庫補助金	3, 062, 906	△3, 197	3, 059, 709
16 県支出金		4, 357, 693	521, 524	4, 879, 217
	1 県負担金	2, 035, 474	46, 865	2, 082, 339
	2 県補助金	2, 071, 640	474, 659	2, 546, 299
20 繰越金		1, 576, 560	△55, 068	1, 521, 492
	1 繰越金	1, 576, 560	△55, 068	1, 521, 492
21 諸収入		1, 013, 880	2, 500	1, 016, 380
	4 雑入	1, 005, 278	2, 500	1, 007, 778
22 市債		2, 954, 300	35, 500	2, 989, 800
	1 市債	2, 954, 300	35, 500	2, 989, 800
歳 入	合 計	43, 394, 945	613, 995	44, 008, 940

[単位 千円]

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	≅ †
1 議会費		351, 381	6, 237	357, 618
	1 議会費	351, 381	6, 237	357, 618
2 総務費		5, 289, 045	△27, 660	5, 261, 385
	1 総務管理費	4, 398, 768	△18, 745	4, 380, 023
	2 徴税費	497, 677	△8, 915	488, 762
3 民生費		17, 027, 891	191, 150	17, 219, 041
	1 社会福祉費	6, 917, 206	185, 155	7, 102, 361
	2 児童福祉費	8, 043, 993	3, 872	8, 047, 865
	3 生活保護費	1, 430, 457	$\triangle 2,273$	1, 428, 184
	5 国民健康保険費	635, 708	4, 396	640, 104
4 衛生費		6, 933, 597	485, 596	7, 419, 193
	1 保健衛生費	4, 671, 458	492, 501	5, 163, 959
	2 清掃費	2, 262, 139	△6, 905	2, 255, 234
5 産業経済費		1, 100, 054	△3, 255	1, 096, 799
	1 農業費	181, 672	△3, 255	178, 417
6 土木費		3, 439, 657	△7, 050	3, 432, 607
	1 土木管理費	281, 982	△14, 325	267, 657

[単位 千円]

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 道路橋梁及び河川費	1, 073, 263	22, 140	1, 095, 403
	3 都市計画費	899, 267	△17, 945	881, 322
	4 住宅費	96, 465	3, 080	99, 545
7 消防費		1, 504, 133	△12, 055	1, 492, 078
	1 消防費	1, 504, 133	△12 , 055	1, 492, 078
8 教育費		4, 694, 886	△18, 968	4, 675, 918
	1 教育総務費	396, 020	△1, 200	394, 820
	2 小学校費	374, 649	9, 377	384, 026
	3 中学校費	261, 809	$\triangle 1,747$	260, 062
	4 幼稚園費	819, 267	△13, 765	805, 502
	5 社会教育費	1, 006, 350	△13, 988	992, 362
	6 保健体育費	1, 836, 791	2, 355	1, 839, 146
歳 出	合 計	43, 394, 945	613, 995	44, 008, 940

第 2 表 繰 越 明 許 費 補 正

追加 [単位 千円]

	款				項						事	業	名				金	:	額	
土	木	費	都	市	計	画	費	ま	ち	づ	<	り	推	進	事	業		7,	9 2	2 1
			ds	学		校	弗	小	学	校	施	設	管	理	事	業		3,	6 ;	3 0
教	育	費	小	1.		1X	費	小	学	校	施	設	整	備	事	業		6,	4 3	3 0
			中	学		校	費	中	学	校	施	設	管	理	事	業		1,	6 (5 0

第 3 表 債 務 負 担 行 為 補 正

追加 [単位 千円]

事 項	期間	限 度 額
交 通 費 等 助 成 業 務	令和3年度から 令和4年度まで	293, 497
被保護者·生活困窮者 就 労 等 支 援 業 務	令和3年度から 令和4年度まで	4, 168
生活困窮者学習支援業務	令和3年度から 令和4年度まで	1,666

第 4 表 地 方 債 補 正

1 追加 [単位 千円]

走	遺債	の	目	的	限	度	額	起債の方法	利	率	償還の方法
小整	学 備	校	施 事	設業		,	2, 100	証書借入 又 は	について、利	り入れる場合 率の見直しを いては、当該 率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えることができる。

2 変更 [単位 千円]

起債の		補	正	前		補	正	後
目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
道路橋梁及び河川整備事業	298, 300	証書借入 又 は 証券発行	率式れつ率をには 見でるいの行お、 直の情報で見っい当 であり、直たで該 のでおり、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	政はより場合とすりにびしにないというない。これではより場者とはいるではないの権の、よ賞者とはいるでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、この	331, 700	証書借入 又 は 証券発行	-式れつ率をには、 でも場で見ったである。 でもいで見ったである。 でもいで見ったである。 でもいである。 でもいである。 でもいである。 でもいである。 でもいである。 でもいである。 でもいである。 でもいである。 でもいである。 では、これである。 では、これである。 では、これである。 では、これである。 では、これである。 では、これである。 では、これである。 では、これである。 では、これである。 では、これである。 では、これである。 では、これである。 では、これである。 では、これである。 では、これである。 では、これである。 では、これである。 では、これである。 では、これである。 では、これである。 では、これである。 では、これである。 では、これである。 では、これである。 では、これである。 では、これである。 では、これである。 では、これである。 では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	政府資金については条件のの銀行その、会にはそり、にはなり、にははできるののはははできるのではなる。のが開選をはいる。のが開選を関連を関連し、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

(款) 15 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

H]						
[単位 千円	H	7.7				
	무	H7L	101, 317 介護給付費等負担金	7,089 国民健康保険基盤安定負担金	4, 330 災害復旧費国庫負担金 	
		金 額	101, 317	7, 089	4, 330	
	節	区分	1 社会福祉費負 担金	6 保険基盤安定 負担金	2 小学校費負担 金	
	- 1	ПП	4, 787, 193		99, 818	5, 383, 372
	野 土 野	## ##	108, 406		4, 330	112, 736
		無上別の数	4, 678, 787		95, 488	5, 270, 636
	Н	ш	1 民生費国庫負担金		3 教育費国庫負担金	1 12

(款) 15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

	4 正 点 の 縮		1111	節		H VI	
П	ж #ц <i>У</i>	╡	ш	区分	金 額		
2 民生費国庫補助金	1, 556, 568	△ 3, 197	1, 553, 371	1 社会福祉費補 助金	△ 5,859	地域生活支援事業補助金	
				2 児童福祉費補 助金	2,662	2,662 子ども・子育て支援事業費補助金	
111111111111111111111111111111111111111	3, 062, 906	3, 197	3, 059, 709				

(款) 16 県支出金

頃) 1 息色相全

							[単位 千円]
I	站下前の館	2 元 架	1111	節		;口 川	#
	ш ни v	TT	ПП	区分	金額	ዘንሴ	16.
1 民生費県負担金	1, 960, 313	46, 865	2, 007, 178	1 社会福祉費負 担金	50, 658	介護給付費等負担金	

						[車	⊬ [H]
	插 下 指 万 缩	4 元 紹	1111	節			
		 	_ =	区分	金 額		
				5 保険基盤安定 負担金	△ 3,793	国民健康保険基盤安定負担金	
1 1112	2, 035, 474	46, 865	2, 082, 339				
(款) 16 県支出金							
(項) 2 県補助金						7月 [1]	H
ш	補正前の額	補正額	1111111	節	参	説明	
2 民生費県補助金	579, 846	△ 6, 102	573, 744	-会福祉]金	♦ 6,	地域生活支援事業補助金 精神障害者医療費補助金 △3	2, 929 3, 173
3 衛生費県補助金	1, 188, 120	480, 761	1, 668, 881	1 保健衛生費補 助金	480, 761	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金	
1 11111111111111111111111111111111111	2, 071, 640	474, 659	2, 546, 299				
薬							
(項) 1 繰越金						 功 東]	H H
ш	補正前の額	補正額	1111111			10000000000000000000000000000000000000	
.1			-	区 分	金 額		
1 繰越金	1, 576, 560	\triangle 55, 068	1, 521, 492	1 繰越金	\triangle 55, 068	前年度繰越金	
1 -	1, 576, 560	\triangle 55, 068	1, 521, 492				
(款) 21 諸収入							
(項) 4 維入						[単位]	H H
Ш	補正前の額	補 正 額	믵	斯 五	金額	説明明	
4 雑入	1,004,627	2, 500	1,007,127	4 雑入	2, 500	自治総合センターコミュニティ助成金	

		[田]					
		[単位 千円]	H	19.1			
			江	нлт		2, 100 小学校法面復旧事業債	
				金額	33, 400	2, 100	
			節	区分	1 道路橋梁及び 河川債	2 小学校債	
1, 007, 778			1111	ш	351, 300	46, 300	2, 989, 800
2, 500			期 工 料	T T	33, 400	2, 100	35, 500
1,005,278			野 U 票 卫 野	無上別の銀	317, 900	44, 200	2, 954, 300
 ##	(款) 22 市債	(項) 1 市債	Н	П	3 土木債	5 教育債	1111 E

歳田

Ξ

(款) 1 議会費

1 議会費

(通

[単位 千円] 田 人事異動等による 人事異動等による 人事異動等による 點 1,240 4,000 997 額 金 3 職員手当等 $\langle R \rangle$ 4 共済費 2 給料 $|\times|$ 6, 237 6, 237 一般財源 源 債 0 国県支出金 | 地 隼 357,618 357,618額 237 6, 237 띰 6, 無 補正前の額 351, 381 351,381Ш 議公費

(款) 2 総務費

(項) 1総務管理費

H H [単位 コミュニティ助成事業補助金 田 △ 12,120 | 人事異動等による 人事異動等による 職員退職給与基金 人事異動等による 人事異動等による 人事異動等による 點 540 2,000 610 2,475 \triangle 3, 500 2,500 額 \triangleleft \triangleleft \triangleleft \triangleleft 金 負担金補助及 び交付金 3 職員手当等 3 職員手当等 尔 24 積立金 4 共済費 2 給料 2 給料 $|\times|$ 18 $\triangle 2,475$ $\triangle 4,650$ $\triangle 14, 120$ 一般財源 2,500 (諸) 2,500 財 源 方 信 の 他 源 0 額 特 国県支出金 地 榫 144,033 59, 162 2, 210, 779 1,609,244 2, 475 14, 120 額 2,500 \triangle 4,650 띰 \triangleleft \triangleleft 舞 141, 533 63,812 補正前の額 1, 611, 719 2, 224, 899 一般管理費 財産管理費 8 市民活動費 9 人権施策費 Ш

	[開休]							[単位 千円]								
		説明	人事異動等による	人事異動等による	人事異動等による					説明	人事異動等による	人事異動等による	人事異動等による	人事異動等による	人事異動等による	精神障害者医療費 障害福祉サービス費 障害児施設給付費 自立支援医療給付費 地域生活支援事業費
		金額	△ 7,000	△ 420	\triangle 1, 495					金額	\triangle 2, 000	\triangle 120	1, 500	790	415	184, 570
		区分節	2 給料	3 職員手当等	4 共済費				鼠	区分	2 給料	3 職員手当等	2 給料	3 職員手当等	4 共済費	19 扶助費
$\triangle 21, 245$		カ <u>訳</u> 一般財源	△8, 915			△8, 915			内訳	一般財源	$\triangle 2, 120$		2, 705			44, 556
2, 500		財源水のの他							財源	Ò						
		新の 定 財 地 方 債							額の	定 地 方 債						
		<u>補</u> 接 国県支出金							種	五						140, 014 (国負) (国角) (国桶) (具角) (県負) 50, 658
4, 380, 023		11111111	263, 580			488, 762				11111111	351, 693		31, 647			3, 001, 262
△ 18, 745		補正額	△ 8,915			△ 8,915				補 正 額	\triangle 2, 120		2,705			184, 570
4, 398, 768	5 費 徵税費	補正前の額	272, 495			497, 677	##(1 社会福祉費	-	補正前の額	353, 813		28, 942			2, 816, 692
1 111112	(款) 2 総務費 (項) 2 懺	ш	1 税務総務費			1111111	(款) 3 民生費	(項) 1 を		Ш	1 社会福祉総務 費		2 国民年金費			3 障がい者福祉費

并用						H H												
[単位						4)無」		説 明	人事異動等による	人事異動等による	人事異動等による	児童手当システム等委託料	過年度償還金	人事異動等による	人事異動等による	人事異動等による	過年度償還金	
		金額						金額	\triangle 1,000	△ 3,060	066 ▽	2, 662	15, 380	000 '8' 000	△ 2, 480	\triangle 1, 945	3, 305	
#		区 分					節	区分	2 給料	3 職員手当等	4 共済費	12 委託料	22 償還金利子及 び割引料	2 給料	3 職員手当等	4 共済費	22 償還金利子及 び割引料	
	i i	一般財源		45, 141			内訳	一般財源	10, 330					$\triangle 12,425$			3, 305	1, 210
Ä	五院	条 の 色					財源	源 その他			_							
	金の時	1 5 1					額の	定 地 方 債										
	(本)	国県支出金	(県補) △ 6,102	140,014			補正	特 国県支出金	2,662 (国補)	2,662								2, 662
	1111	п		7, 102, 361				111111111111111111111111111111111111111	4, 013, 037					989, 532			428, 272	8, 047, 865
	補 正 箱	╡		185, 155				補正額	12, 992					\triangle 12, 425			3, 305	3, 872
	雑 正 前 の 額	-		6, 917, 206	#並	2 児童福祉費	\vdash	補正前の額	4,000,045					1, 001, 957			424, 967	8, 043, 993
	Ш	I		11 111	(款) 3 民生費	(項) 2 月		Ш	1 児童福祉総務					3 保育所費			4 母子父子福祉	in a

(款) 3 民生費

(項) 3 生活保護費

	1	1	# 1	正 額 計 特	121,932
(A)	2 B	# L	# F (20 0 N)	正 額 計 特 形	正 額 計 特 形 版 の 的 版 の 的 版 の 的 版 の 的 版 の 的 版 の 的 個 回 表
979	2 型 (A)	# I	# L	正 額 計 特 正 財 以 以 以 以 以 以 以 以 以 以 以 以 以 以 以 以 以 3.2 以 3.3 以 3.2 以 3.3 以 3.5 以 3.5 以 3.5 以 3.5 以 5.5 以 5	正 額 計 特 正 2 B B B B B B B B B B B B B B B B B B
				正 額 計 特	正 額 計 特 正 2 273

(款) 3 民生費

(項) 5 国民健康保険費

説 明	4,396 国民健康保険特別会計繰出金	
金額	4, 396	
区分区	1,100 27 繰出金	
1 訳 一般財源	1, 100	1, 100
財源内		
類 の 定 + 財	IP C	
4 本	3 (2) (2) (3) (3) (4) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	3, 296
11111111	640, 104	640, 104
補正額	4, 396	4, 396
補正前の額	635, 708	635, 708
Ш	1 国民健康保險費	111111111111111111111111111111111111111

(款) 4 衛生費

(項) 1保健衛生費

[単位 千円]	明			
	説	4,000 人事異動等による	6,240 人事異動等による	子計型の表による
	金額	4,000	6, 240	1, 500
節	区分	11,740 2 給料	3 職員手当等	4 共済費
内訳	一般財源	11,740		
財源	源 その他			
類の	定 地 方 債			
1 補 正	特 国県支出金	480,761 (県補)	480, 761	
	11111111	492, 501 2, 929, 791		
	補正額			
	補正前の額	2, 437, 290		
	Ш	1 保健衛生総務	ζ	

-			-		<u>+</u>	を	基金		翔			[単位 千円]
補正前の額	額	棋	額	=		定 地 方	対 対 質 そ の		A A	金額	説	明
									18 負担金補助及 び交付金	480, 761	新型コロナウィルス感染症医療体制整 備補助金	症医療体制整
1, 671	4, 671, 458	492, 501		5, 163, 959	480, 761			11,740				
2 清掃費												[三十 十四]
	補下前の額	型 埋	友	11111	ľ	正額の) 財源財	内点			\[1
1	X				国県支出金	地方	そ の 際	他 一般財源	X X	金額	H/U	7.7
∞	866, 193	△ 6,905		859, 288				\ △6, 905	2 給料	△ 3,000	人事異動等による	
									3 職員手当等	△ 2,180	人事異動等による	
									4 共済費	△ 1,725	人事異動等による	
2, 2	2, 262, 139	△ 6,905		2, 255, 234				∨6, 905				
産業経済費												
農業費	#=/											[単位 千円]
<u> </u>	補正前の額	兼	額	11111111	4 正 特 国県支出令	額 0 定 地 方 ′) 財 財 所 衛 8 の 4	内 訳	(現) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日	金額		明
	37, 804	8	865	38, 669				865	3 職員手当等	200	人事異動等による	
									4 共済費	165	人事異動等による	
	66, 637	\triangle 4, 120		62, 517				$\triangle 4,120$	2 給料	\triangle 2, 000	人事異動等による	
									3 職員手当等	\triangle 1, 120	人事異動等による	
									4 共済費	\triangle 1,000	人事異動等による	
ļ												

			[単位 千円]	崩				行委託料			[単位 千円]	明							
				说		人事異動等による	人事異動等による	コミュニティバス運行委託料				誤	人事異動等による	人事異動等による	人事異動等による	人事異動等による	人事異動等による	人事異動等による	
•				金額	△ 12,000	6,720	△ 2, 433	6, 828				金 額	3,000	5, 680	2,020	7, 500	3, 450	490	
				区 分	2 給料	3 職員手当等	4 共済費	12 委託料				区 分	2 給料	3 職員手当等	4 共済費	2 給料	3 職員手当等	4 共済費	
•	$\triangle 3, 255$			内 記 一般財源	△14, 325				△14, 325			内 記 一般財源	10, 700			11, 440			△11, 260
				財 (予 (予 (予 (予) (他)								財 () () () () () () () ())						
-				E 額 の 定 財 地 方 債								正 額 の 定 財 会 地 方 信							33, 400
-				4 正 特 国県支出金															
	178, 417			111111111111111111111111111111111111111	147, 301				267, 657			111111111111111111111111111111111111111	174, 787			232, 244			1, 095, 403
	\triangle 3, 255			補正額	\triangle 14, 325				\triangle 14, 325		河川費	難 正 難	10, 700			11, 440			22, 140
	181, 672	木貴 十十一十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十	AT H YL	補正前の額	161, 626				281, 982	黄	2 道路橋梁及び河川費	補正前の額	164, 087			220, 804			1, 073, 263
	111111111111111111111111111111111111111	(款) 6 土木費		ш	1 土木総務費				111111111111111111111111111111111111111	(款) 6 土木費	(項) 2)	Ш	1 道路橋梁総務	(3 道路橋梁新設 改良費			1111111

(款) 6 土木費

(項) 3 都市計画費

				非正	の 財 源	内訳	節			
В	補正前の額 補	補 正 額	111111111111111111111111111111111111111	特 国県支出金 地 方	財 源 (情) その他	- 一般財源	区分	金 額	荒	
1 都市計画総務 費	174, 793	△ 6, 245	168, 548			△6, 245	2 給料	△ 3,000	△ 3,000 人事異動等による	
							3 職員手当等	△ 2,280	△ 2, 280 人事異動等による	
							4 共済費	96 ▽	△ 965 大事異動等による	
2 公園整備費	654, 738	654, 738 \rightarrow 11, 700	643, 038			△11, 700	2 給料	△ 7,000	△ 7,000 人事異動等による	
							3 職員手当等	△ 3,620	△ 3,620 人事異動等による	
							4 共済費	△ 1,080	△ 1,080 人事異動等による	
11111111	899, 267	△ 17, 945	881, 322			$\triangle 17,945$				

(款) 6 土木費

(項) 4 住宅費

- 山		勤等による))等による	勤等による	
	量	1,500 人事異動等による	1,090 人事異動等による	490 人事異動等による	
	金額	1, 5	1, 0	F	
	区分	3,080 2 給料	3 職員手当等	4 共済費	
Z Z	一般財源	3, 080			3, 080
以源	源 その他				
領の	定 班 方 債				
金	特 国県支出会				
	-	99, 545			99, 545
	補正額	3,080			3,080
	補正前の額 補	96, 465			96, 465
	Ш	1 住宅事業費			11111111

(款) 7 消防費

(項) 1 消防費

	X 2/==						[単位 千円]
				補正額の財源内訳	層		
ш	補正前の額 補	補 正 額	111111111	特 定 財 源 一般財源 国県支出金 地 方 債 そ の 他	K X	金 額	説明
1 常備消防費	1, 244, 445	\triangle 12, 055	1, 244, 445 \triangle 12, 055 1, 232, 390	△12,055 2 給料	2 給料	\triangle 3, 000	△ 3,000 人事異動等による
					3 職員手当等	△ 7,180	△ 7,180 人事異動等による
					4 共済費	△ 1,875	△ 1,875 人事異動等による
111111111111111111111111111111111111111	1, 504, 133	△ 12,055	1, 504, 133 \triangle 12, 055 1, 492, 078	△12, 055			

(款) 8 教育費

(項) 1 教育総務費

T (K)	1 4X H MOUNT A									. 田大 一人
				補 正	額の	財源	内訳	節		
ш	補正前の額	無田	額	李	定財	. 源	一 加州	\ \ \	94 マ	説明
				国県支出金	地 方 債	その他	MXKI	\ \ \ \		
教育委員会費	369, 082	\triangle 1, 200	367,882				$\triangle 1,200$ 12	12 委託料	△ 1,200	情報システム維持管理委託料
111111111111111111111111111111111111111	396, 020	\triangle 1, 200	394,820				$\triangle 1,200$			
								,		

(款) 8 教育費

(項) 2 小学校費

	説 明	謝礼	3,630 清掃等委託料	△ 593 施設使用料	6,430 学校施設整備工事
	金額	△ 90 割札	3, 630	∇ 593	6, 430
節	区分	7 報償費	12 委託料	13 使用料及び賃 借料	14 工事請負費
内訳	一般財源	2, 947			
財源	源 その他				
額の	定 地 方 債				2, 100
4 正	特 国県支出会				4, 330
	1111111	278, 138			24, 130
	補正額	2, 947			6, 430
	補正前の額 補	275, 191			17, 700
	Ш	1 学校管理費			3 小学校施設整 備費

											[単位 千円]
				種	額の	財源	内財	節		i	!
Ш	補正前の額	補正額	1— 1111111	特国県支出金	定財 財	が か の 他	一般財源	K X	金額		<u>—</u>
				(国負) 4,330		,					
1 12	374, 649	9, 377	384, 026	4, 330	2, 100		2, 947				
(款) 8 教育費	強										
(項) 3	3 中学校費										[単位 千円]
ш	補正前の額	補正額	11111111	4 正 4 正 8 日 8 日 8 日 8 日 8 日 8 日 8 日 8 日 8 日 8 日	類 の 定 財 地 七 財	源	内 訳 一般財源	図 公	金 額	票	
1 学校管理費	184, 163	△ 1,747	182, 416	il X K		6	△1,747	10 需用費	△ 3,397	光熱水費	
								12 委託料	1,650	清掃等委託料	
#=	261, 809	△ 1,747	260,062				△1, 747				
(款) 8 教育費	电										
(項) 4	4 幼稚園費										[単位 千円]
Ш	補正前の額	補 正 額	11111111	類 類	額の	才 源 :	内 訳 一一般財源	阿风分	- 数	説	明
1 幼稚園費	819, 267	△ 13, 765	805, 502	国	地力值	か 8 高	△13, 765	- 	0,6	人事異動等による	
								3 職員手当等	△ 3, 540	人事異動等による	
								4 共済費	\triangle 1, 225	人事異動等による	
#	819, 267	\triangle 13, 765	805, 502				$\triangle 13,765$				

(款) 8 教育費

(項) 5 社会教育費

				桶	(7)	因	M 就	BI			
	補正前の額 補	補 正 額	111111111111111111111111111111111111111	特 国県支出金	定 地 方 債	7 0	- 一般財源	区分	金 額	説 明	
1 社会教育総務 費	133, 249	\triangle 5, 130	128, 119				$\triangle 5,130$	2 給料	△ 2,500	△ 2,500 人事異動等による	
								3 職員手当等	△ 1,150	△ 1,150 人事異動等による	
								4 共済費	△ 1,480	△ 1,480 人事異動等による	
3 図書館費	325, 683	△ 8,858	316, 825				△8, 858	2 給料	○ 6,000	△ 6,000 人事異動等による	
								3 職員手当等	△ 1,860	△ 1,860 人事異動等による	
								4 共済費	866 ▽	△ 998 人事異動等による	
計 1, (006, 350	1,006,350 🔼 13,988	992, 362				△13, 988				

(款) 8 教育費

(項) 6 保健体育費

			2, 355			2, 355 1, 839, 146	2, 355	1, 836, 791	盂
人事異動等による	235 人	4 共済費							
120 人事異動等による	120	3 職員手当等							
2,000 人事異動等による	2,000 人	2 給料	2, 355			888, 397	2, 355	886, 042	3 学校給食セン ター運営費
説明	金 額	X A	<u>源</u> 一般財源 の 他	定 地 方 債 そ	特 国県支出金	11111111	補 正 額	補正前の額 補	ш
[単位 千円]		関	源内訳	額の財	H #				

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

1 一般職(1) 総括

	析							
	備							
	√□	(千円)		7, 758, 424		7, 848, 786		\triangle 90, 362
	共済費	(手用)		1, 162, 566		1, 174, 308		\triangle 11, 742
	111111	(千円)		6, 595, 858		6, 674, 478		\triangle 78, 620
費	職員手当	(千円)		2, 782, 201		2, 811, 321		\triangle 29, 120
	給 料	(手用)		3, 078, 564		3, 128, 064		\triangle 49, 500
ķ	報酬	(手用)		735,093		735,093		0
	職員数	3	(989)	788	(289)	793	(\rangle 1)	∨ 5
	X A		H	╡	H	╡		
	- 特	分 職員数 報 酬 給 下 財 職員手当 計 共済費 合 計 備	分 職員数 報 附 將 附 附 附 所 行用 行用 行用 行用 行用 行用 行用	(2) 分 職員数 報 酬 給 料 職員手当 特 職員等 中 持済費 合 計 (千円) (千円)	分 職員数 報 酬 給 談 職員手当 計 済費 合 計 供 資 計 済費 合 計 備 正 後 (人) (2.36) (子田) (一田) (田田) (田田) <td>E A 職員数 報酬 A 職員手当 計 供済費 合計 借 正 (A (A) (A)<</td> <td>L A 職員数 報 酬 給 職員手当 計 共済費 合 計 供資費 合 計 供資費 合 計 借 工 (人) (大田) (千田) (十田) (十田) (十田) (十田) (十田) (十田) (十田) (十田) (十田) <</td> <td>E A 職員数 報 A 職員手当 計 供済費 合 計 供済費 合 計 備 工 (A) (A</td>	E A 職員数 報酬 A 職員手当 計 供済費 合計 借 正 (A (A) (A)<	L A 職員数 報 酬 給 職員手当 計 共済費 合 計 供資費 合 計 供資費 合 計 借 工 (人) (大田) (千田) (十田) (十田) (十田) (十田) (十田) (十田) (十田) (十田) (十田) <	E A 職員数 報 A 職員手当 計 供済費 合 計 供済費 合 計 備 工 (A) (A

※ ()内は、再任用短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員について外書きしたもの。

	10 150	\ 16 000		C	O	
532, 708	829, 145	681,000	45, 266	77, 438	648	7, 782
532, 708	818, 995	665,000	45, 266	77, 438	648	7,782
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
勤勉手当	期末手当	退職手当	住居手当	通勤手当	单身赴任手当	夜間勤務手当

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

会計年度任用職員 会計年度任用職員 会計年度任用職員 (1) (2) (2) (4) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	増減額(千円)	增減事由別内訳	1款 (千円)	説明	備		妆	
 ※職・人事場動 (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本)	$\widetilde{\mathbb{H}}$	月職員 		_	_			
職員数の異動状況 補正後 724人 選職・人事異動 様 少 分 採集 = 当 大奏手当 (本 件 う 加域手当 (本 件) 加速手当 (本 中) 加速 加速) (本 中) 加速) 一 十 円 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一		その他の増減分						
上	<u>任</u>	用職員以外の職員						
# 員数の異動状記 補正後 724人	200							
上職・人事異動 株正前 724人 株正前 729人 大学 5 大学 6 大学 6 大学 729人 大学 729人 729人 729人 大学 729人 729人 729人 大学 729人 729人 729人 大学 729人 729人 729人 729人 729人 729人 729人 729人		給に伴加						
採用・退職の状況等 採用者 人 退職者 人 は 少 分 特殊勤務手当 千円 夜間勤務手当 千円 道動手当 本 29,120 等 に 伴 う 地域手当 千円 道動手当 千円 道動手当 本 4 株野務手当 千円 道動手当 本 5 地域手当 千円 道動手当 本 4 株野務手当 千円 退職手当 人 16,000 株日勤務手当 千円 期末手当 人 16,000 本日勤務手当 千円 勤勉手当		その他の増減分	△ 49, 500	退職・人事異動 等 に 伴 う 減 少 分	職員数の異動状況	7		
大養手当 千円 花田職子当 千円 単身赴任子当 (管理職手当 千円 単身赴任子当 (本) 地域手当 千円 通勤手当 (本) 地域手当 千円 通勤手当 (本) 地域手当 千円 通勤手当 (本) 地域手当 千円 地域手当 (本) 地域手当 千円 地域手当 (本日勤務手当 千円 期末手当 (本日勤務手当 千円 動処手当 (本日勤務手当 千円 動処手当					祭用・退職の状況等	2 1	3	
人事具動 管理職手当 千円 夜間勤務手当 本 (29,120 等 に 件 う 地域手当 (29,00 千円 住居手当 (2000 中間外勤務手当 (2,970 千円 住居手当 (2000 中間外勤務手当 (4日勤務手当 (4日勤務手当 (4日勤務手当 (4日勤務手当 (4日勤務手当 (4日勤務手当 (4日勤務手当 (4日勤務手当 (4日) (4日) (4日) (4日) (4日) (4日) (4日) (4日)	(H)					採用者 人	退職者	
大養手当 千円 夜間勤務手当 管理職手当 千円 単身赴任手当 (2 29, 120) 等 (2 4 5) 地域手当 「日勤等手当 (2 29, 120) 等 (2 4 5) 地域手当 (2 5) 16,000 (本日勤務手当 千円 財産・ (本日勤務手当 (本日勤務手当 (本日勤務手当 (本日勤務手当 (本日勤務手当 (本日勤務手当 (本日勤務手当 (本日勤務手当 (本日勤務手当 (本日勤務年当 (本日勤務年当 (本日勤務年計 (本日董典報刊 (本日董新新 (本日董新 (本日董新 <t< td=""><td></td><td>その他の増減分</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></t<>		その他の増減分						
改正に伴う 減 分	(Æ)	用職員以外の職員						
他の増減分 (共養手当 千円 英間勤務手当 千円 単身赴任手当 通職・人事異動 (管理職員特別勤務手当 千円 通勤手当 (政事) (政事) (本事) (財政手当 (立 2,970 千円 (立 2) 270 10,150 (本日勤務手当 (本日勤務手当 (本日勤務手当 (本日勤務)) (本日勤務年) (本日勤務年) (本日勤務年) (本日勤務年) (本日勤務(本日勤務)) (本日勤務)) (本日勤務(本日勤務)) (本日勤務(本日勤務)) (本日勤務(本日勤務)) (本日勤務(本日勤務)) (本日勤務(本日勤務)) (本日勤務)) (本日勤務(本日勤務)) (本日勤務)) (本日勤務(本日勤務)) (本日勤務)) (本日勤務(本日勤務)) (本日勤務(本日勤務)) (本日勤務(本日勤務)) (本日勤務)) (本日勤務)) (本日勤務(本日董政務)) (本日董政務)) (本日董政務) (本日董政務)) (本日董政務) (本日董政務)) (本日董政務) (本日董政務)) (本日董政務) (本日董政務)) (本日董政務) (本日董政務) (本日董政務)) (本日董政務) (本日董政務) (本日董政務) (本日董政務) (本日董政務)) (本日董政務) (本日董政	120	制度改正に伴う 増 減 分						
		その他の増減分日職員その他の増減分	29, 120	退職・人事 等 に 作 う 少 か 分	大養手当 管理職手 管理職員特別勤務手当 地域手当 特殊勤務手当 時間外勤務手当 木日勤務手当	2, 970 E + + + + + + + + + + + + + + + + + + +	新 新 サ サ	

(3) 給料及び職員手当の状況 ア 職員1人当たり給与

X	分	- 般 職	消防職	教育職	技能職
	(日) 類目線製力	322, 388	320,819	328, 884	312, 173
補正後	平均給与月額 (円)	396, 642	414, 916	380, 902	349, 908
	平均年齡 (歳)	42.7	41.1	43.7	49.2
	平均給料月額 (円)	326, 252	326, 229	326, 357	309, 615
補正前	平均給与月額 (円)	403, 594	414, 776	374, 908	355, 724
	平均年齡 (歳)	42.6	41.6	43.0	49.6

イ 初任給

制度	技能職 (円)	147, 900	
E O	(円) 一般行政職(円) 技能職(円)	150, 600	182, 200
技能職	(円)	166, 700	
教育職	(用)	154, 900	188, 700
消防職	(日)	160, 100	195, 500
— 般 職	(田)	150, 600	182, 200
<u>k</u> x		高校 卒	大 学 卒

ウ 級別職員数

能職	職員数(人)					26									27					
故	\setminus				抹能聯	¥ +	指 本 大							お金融	₹ † 12	指 本 大				
職	構成比(%)	(8.5)	()	()	()	()	()	()	()	()	()	(10.2	()	()	()	(8.2	()	()	() 100.0	
教育	職員数(人)	()	9)	()	()	()	()	(8)	()	()	()	(2)	(10)	(12)	(2)	()	(8)	()	()	
4%	級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	111111111111111111111111111111111111111	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	111111111111111111111111111111111111111	
職	構成比(%)	(14.4)	()	()	(32.5	(3.8	(11.4)	(5.3	(2.3	()	()	()	()	(33.8	(5.3	()	(5.3	()	()	
防	職員数(人)	()	()	($)$ 24	()	(2	()	(')	()	()	()	()	(25)	(45	()	()	(2)	()	()	
纵	級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	111111111111111111111111111111111111111	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	111111111111111111111111111111111111111	きしたもの。
職	構成比(%)	()	()	(100.0) 22.4	(23.1	()	()	()	(2.9	(100.0) 100.0	()	()	(100.0) 21.6	(23.0	()	()	()	()	(100.0) 100.0	外書きした
般	職員数(人)	(9)	(29	(68)	()	(45	(26	(48	()	(68)	(26	()	(73)	()	(74	(23	(48	()	(73)	再任用短時間勤務職員について外書
1	級	1 級 (2 級 (3 級 (4 級 (5 級 (6 級 (7 級 (8 級	111111111111111111111111111111111111111	1 級 (2 級 (3 級 (4 級 (5 級 (6 級 (7 級 (8 級 (1111111	時間勤務職
12	K K					補正後									補正前					※ () 内は、再任用短

(級別の基準となる職務)

	_	
	8 級	部長級
	7 級	課長級
	6 級	課長補佐級
	5 級	主幹
	4 級	係長級
	3 級	主任
	2 級	主事技師
例が1~4年で、より1940の	1 級	事務員 技術員
1	分	職
(//X//).j ^ -	X	39 —

工界絡

	12	<				代 表 的	な職	種		
	<1	X		ΠΠ	— 般 職	消防職	教育職	拼	能那	職
	職員数 (A)		3	7.2	724 519	132	47			26
舞	昇給に係る職員数(B)		3	55	535 381	86	36			20
		2 号給 (3							
띰	日公務的日	4号給 (3	55	535 381	86	36			20
	ケをダグルとすべ) 8 号粉	3							
溆		8 号給	3							
	比 率 (B)/(A)		(%)	73.9	9 73.4	74.2	76.6		2	76.9
	職員数 (A)		3	7.2	729 516	133	53			27
輔	昇給に係る職員数(B)		3	79	525 371	86	37			19
		2号給	3							
띰	日、公路日日	4号給 (3	79	525 371	86	37			19
	万木コダスカリアリが入)	(Y)							
洰) 器	(Y)							
	比 率 (B)/(A)		(%)	72.0	0 71.9	73.7	8 .69		2	70.4

オ 期末手当・勤勉手当

分

カ 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

借					
アライ の 日 の 井 恵 女	て (2 四 (2 7 7 1 年 年)	定年前早期退職特例措置	(3%~45%加算)	定年前早期退職特例措置	(3%~45%加算)
最高限度	(月分)	002 27	41.103	002 27	41.103
35年勤続の者	(月分)	77 700	41.109	700 20	41.109
25年勤続の者 35年	(月分)	32026 66	00.21010	32020 66	55.21015
20年勤続の者	(月分)	94 586875	24. 000010	94 586875	24. 300013
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		4 0 4 4 4	달 문	国の制度	(支給率等)
_	_				

キ 地域手当

市全域	0.9	724	0.9
城	(%)	(\mathcal{Y})	基づく (%)
象 地	拳	員数	(2) (2) (3)
給対	給	対象職員	指定基 給率率
大	关	支給太	国の対対

特殊勤務手当

12	今 韓 華		代 表 的	な職種	
R 🗹	¥	— 般 職	消防職	教育職	技能職
給料総額に対する比率 (%)	0.2	0.0	0.2	2.6	0.1
支給対象職員の比率 (%)	1 01	C L		0 02	-
(令和3年11月1日現在)	13.1	C .7	54. 1	(7.3	11. 3
代表的な特殊勤務手当の名称	計間指導手当	当・環境衛生業務手当	长務手 当		

ケ その他の手当

自転車通勤の者は1,500円加算 10km未満の自転車以外の交通用具使用者は300円減額	一部異なる	通勤手当
	i I	住居手当
	1 E	扶養手当
差異の内容	国の制度との異同	X A

議案第 74 号

令和3年度生駒市国民健康保険特別会計補正予算(第2回)

令和3年度生駒市の国民健康保険特別会計の補正予算(第2回)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ105,025千円を追加し、 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,177,897千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳 入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和3年12月2日提出

生駒市長 小 紫 雅 史

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入 [単位 千円]

款	項	補正前の額	補正額	<u> </u>
4 県支出金		7, 976, 984	94, 441	8, 071, 425
	1 県負担金	16, 860	8, 016	24, 876
	2 県補助金	7, 960, 123	86, 425	8, 046, 548
7 繰入金		838, 134	10, 584	848, 718
	1 一般会計繰入金	635, 708	4, 396	640, 104
	2 基金繰入金	202, 426	6, 188	208, 614
歳 入	合 計	11, 072, 872	105, 025	11, 177, 897

歳 出 [単位 千円]

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 保険給付費		7, 412, 005	86, 425	7, 498, 430
	1 療養諸費	6, 492, 515	58, 162	6, 550, 677
	2 高額療養費	883, 165	27, 711	910, 876
	6 傷病手当金	648	552	1, 200
3 国民健康保険事業費納付金		3, 367, 149	6, 574	3, 373, 723
	4 その他納付金	732, 842	6, 574	739, 416

[単位 千円]

款			項	補正前の額	補	正	額	<u>≅</u> -
6 保健事業費				75, 278		1	2, 026	87, 304
		1 特定	健康診査等事業費	71, 925		1	2, 026	83, 951
歳	出	合	11	11, 072, 872		10	5, 025	11, 177, 897

歳入歳出補正予算事項別明細書

癜

(款) 4 県支出金

(項) 1 県負担金

		•	•				[単位 千円]
	a	44 元 44	1111	節		\1000 \text{IIII}	
	II. III. V.	∃	п	区分	金 額	17.T	
1 保険給付費等交付金	16,860	8, 016	24, 876	1 保險給付費等 交付金 (特別 交付金)	8, 016	特定健康診査等負担金	
	16,860	8, 016	24, 876				

(款) 4 県支出金

(項) 2 県補助金

[単位 千円]	-				
	明				
	煶	IL/L	普通交付金	特別交付金	
		金額	85, 873	552	
	第	区分	1 保険給付費等 交付金(普通 交付金)	2 保険給付費等 交付金 (特別 交付金)	
	1111	П	8, 046, 548		8, 046, 548
			86, 425		86, 425
		無上別の食	7, 960, 123		7, 960, 123
(項) 2 异角切金	п		1 保險給付費等交付金		1 111

(款) 7 繰入金

(款) 7 繰入金

2 基金繰入金

(通)

							[単位 千円]
	は 計 記 を 握	2 元 架	1111	節		무	#
П	II. HII V.	TH TT	н	区分	金額	ואר	17.1
財政調整基金繰入金	202, 426	6, 188	208, 614	1 財政調整基金 繰入金	6, 188		
 	202, 426	6, 188	208, 614				

縱

 Ξ

(款) 2 保険給付費

[単位 千円	明				
		影		療養給付費負担金	
		5年	₩	58, 162	
		4	Ħ	22	
	題	区分		18 負担金補助及 び交付金	
	内訳	地和地	成好你		
		獲	の 他		
	補 正 額 の 財	科	倩 동		
		压	地 方		
		特	国県支出金	58, 162 (県補) 58, 162	58, 162
	111111111111111111111111111111111111111			58, 162 6, 451, 176	58, 162 6, 550, 677
	ı	E 額		8, 162	3, 162
		無 正			
1 療養諸費	補正前の額 補			6, 393, 014	6, 492, 515
(項) 1 ½	目			1 一般被保険者 療養給付費	11 12

2 保険給付費 (款) 2 高額療養費 (通)

[単位 千円]		説	高額療養費負担金	
		金額	27,711	
	所	☆ ★	18 負担金補助及 び交付金	
	内訳	一般財源		
	財 源	源 その他		
	額の	<u>定</u> 財 地 方 債		
	補正	特 国県支出金	27,711 (県補) 27,711	27, 711
		111111111111111111111111111111111111111	909, 874	910, 876
		補 正 額	27, 711	27, 711
		補正前の額 補	882, 163	883, 165
	*		1 一般被保険者 高額療養費	揾

2 保険給付費 (款)

(項) 6 傷病手当金

[単位 千円]		明		
		記	傷病手当金	
		額	552	
	節	④		
		区分	5 災害補償費	
	内訳	一般財源		
	補 正 額 の 財 源	源 ・		
		定 財 地 方 債 [そ		
		特 国県支出会	552 (県補) 552	292
		111111111111111111111111111111111111111	1, 200	1, 200
		補正額	552	552
		補正前の額	648	648
		ш	1 傷病手当金	11/11 11/11
	_			

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 4 その他納付金

[単位 千円]	明	$14,180$ \triangle 7,606	
	売	保険基盤安定分 財政安定化支援事業分	
	額	6, 574	
	纽		
開	区分	△7,606 18 負担金補助及 び交付金	
内訳	一般財源	∆7, 606	△7, 606
財源	が を が が が が が が が が が が が が が	14, 180 (繰入) 14, 180	14, 180
額の	定 財物 中傳		
世			
	111111111111111111111111111111111111111	739, 416	739, 416
	正	6, 574	6, 574
	無		
	補正前の額	732, 842	732, 842
	ш	1 その他納付金	1

(款) 6 保健事業費

(項) 1 特定健康診査等事業費

【単位 予円】	説明		查等委託料	
		11111111	12, 026 特定健康診査等委託料 	
		額	12, 026	
		④		
	節	区分	4,010 12 委託料	
	内訳	一般財源	4, 010	4, 010
	財源	源 その他		
	額の	定 地 方 債 -		
	理糧	梅 国県支出金	8,016 (県負) 8,016	8, 016
		1 111111111	83, 951	83, 951
		補 正 額	12, 026	12,026
		補正前の額	71, 925	71, 925
		ш	1 特定健康診査 等事業費	1111111

議案第 75 号

令和3年度生駒市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)

令和3年度生駒市の後期高齢者医療特別会計の補正予算(第1回)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ123,000千円を追加し、 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,387,989千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳 入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和3年12月2日提出

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入 [単位 千円]

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療保険料		1, 897, 571	123, 000	2, 020, 571
	1 後期高齢者医療保険料	1, 897, 571	123, 000	2, 020, 571
歳 入	合 計	2, 264, 989	123, 000	2, 387, 989

歳 出 [単位 千円]

款	項	補正前の額	補 正 額	<u>≒</u>
2 後期高齢者医療広域連 合納付金		2, 205, 571	123, 000	2, 328, 571
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	2, 205, 571	123, 000	2, 328, 571
歳出	合 計	2, 264, 989	123, 000	2, 387, 989

歳入歳出補正予算事項別明細書

蒸

(款) 1後期高齢者医療保険料

(項) 1後期高齢者医療保険料

H	F)			
ZI IIII	μንĽ			
	金 額	62, 730	60, 270	
師	区分	1 現年度分特別 徵収保險料	2 現年度分普通 徵収保險料	
111	п	2, 020, 571		2, 020, 571
2 元 2 元	Ⅎ	123, 000		123, 000
新 計 語 ら 解	無正別の徴	1,897,571		1, 897, 571
П		1 後期高齢者医療保険料		抽

談田

(款) 2 後期高齡者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

<u>H</u>					
[単位 千円]		説 明		123,000 後期高齡者医療広城連合負担企	
		4		123, 000	
	節			18 負担金補助及 び交付企	
	内訳	一般比源	74A7174		
	財 源	災	その地	123, 000 (保) 123, 000	123, 000
	額の	定即	地方債		
	補正	坎	国県支出金		
		訨		2, 328, 571	123, 000 2, 328, 571
		補正額		123, 000	123,000
		補正前の額 補		2, 205, 571	2, 205, 571
				」後期高齡者医 療広域連合納 付金	桿

議案第 76 号

令和3年度生駒市病院事業会計補正予算(第3回)

- 第1条 令和3年度生駒市病院事業会計の補正予算(第3回)は、次に定めると ころによる。
- 第2条 令和3年度生駒市病院事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科目	既決予定額	補正予定額	1
第1款 病院事業収益	1,771,052 千円	480,761 千円	2,251,813 千円
第2項 医業外収益	1,682,889 千円	480,761 千円	2,163,650 千円

支 出

科目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業費	1,718,599 千円	480,761 千円	2, 199, 360 千円
第1項 医業費用	1,664,800 千円	480,761 千円	2,145,561 千円

第3条 予算第7条中、「1,166,990千円」を「1,647,751千円」に 改める。

令和3年12月2日提出

令和3年度 生駒市病院事業会計補正予算(第3回) 実施計画

1 収益的収入及び支出

収 入 (単位 千円)

款		項			目	既決予定額	補正予定額	11 <u>1</u>	備	考
病院事業 収 益						1, 771, 052	480, 761	2, 251, 813		
	2 医 収	業	外益			1, 682, 889	480, 761	2, 163, 650		
				2 他 補	会 計 助 金	1, 169, 925	480, 761	1, 650, 686	一般会計	補助金

支 出 (単位 千円)

크	款		項	目	既決予定額	補正予定額	計	備	考	
1 事	業	院費			1, 718, 599	480, 761	2, 199, 360			
			1 医業費用		1, 664, 800	480, 761	2, 145, 561			
				2 経 費	1, 257, 250	480, 761	1, 738, 011	交	付	金

令和3年度 生駒市病院事業予定キャッシュ・フロー計算書 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー 当年度純利益 減価償却費
減価償却費 賞与引当金の増加・減少額(△) 長期前受金戻入額 受取利息及び配当金 交払利息及び企業債取扱諸費 未収金の増加(△)・減少額 未払金の増加・減少額(△) 小計 小計 利息及び配当金の受取額 利息及び企業債取扱諸費の支払額 業務活動によるキャッシュ・フロー 2 投資活動によるキャッシュ・フロー
賞与引当金の増加・減少額 (△) 2 長期前受金戻入額 △96, 428 受取利息及び配当金 △4 支払利息及び企業債取扱諸費 9, 799 未収金の増加 (△)・減少額 △38, 880 未払金の増加・減少額 (△) 67, 419 小計 394, 545 利息及び配当金の受取額 4 利息及び企業債取扱諸費の支払額 △9, 544 業務活動によるキャッシュ・フロー 385, 005
長期前受金戻入額
受取利息及び配当金
支払利息及び企業債取扱諸費 9,799 未収金の増加(△)・減少額 △38,880 未払金の増加・減少額(△) 67,419 小計 394,545 利息及び配当金の受取額 4 利息及び企業債取扱諸費の支払額 △9,544 業務活動によるキャッシュ・フロー 385,005
未収金の増加(△)・減少額 △38,880 未払金の増加・減少額(△) 67,419 小計 394,545 利息及び配当金の受取額 4 利息及び企業債取扱諸費の支払額 △9,544 業務活動によるキャッシュ・フロー 385,005
未払金の増加・減少額(△) 67,419 小計 394,545 利息及び配当金の受取額 4 利息及び企業債取扱諸費の支払額 △9,544 業務活動によるキャッシュ・フロー 385,005 2 投資活動によるキャッシュ・フロー
小計 利息及び配当金の受取額 利息及び企業債取扱諸費の支払額4 4 人9,544業務活動によるキャッシュ・フロー385,005
利息及び配当金の受取額 利息及び企業債取扱諸費の支払額4
利息及び企業債取扱諸費の支払額△9,544業務活動によるキャッシュ・フロー385,0052 投資活動によるキャッシュ・フロー
業務活動によるキャッシュ・フロー 385,005 2 投資活動によるキャッシュ・フロー
2 投資活動によるキャッシュ・フロー
補助金、負担金等による収入 258,560
投資活動によるキャッシュ・フロー 231,652
3 財務活動によるキャッシュ・フロー
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出 △985, 209
建設改良費等の財源に充てるための他会計借入金による収入 340,000
財務活動によるキャッシュ・フロー △645, 209
資金増減額 △28, 552
資金期首残高 97,335
資金期末残高 68,783

令和3年度生駒市病院事業予定貸借対照表

(令和4年3月31日)

(単位 千円)

資産の部

1 固定資産 (1) 有形固定資産				
イ建物	4, 936, 196			
減価償却累計額	△ 1, 056, 568	3, 879, 628		
口 建物附属設備	3, 651, 119			
減価償却累計額	\triangle 1, 562, 793	2, 088, 326		
ハ 工具器具及び備品	7, 989			
減価償却累計額	△ 4,956	3, 033		
有形固定資産合計			5, 970, 987	
(2) 無形固定資産				
イ 水道施設利用権		5, 188		
無形固定資産合計			5, 188	
固定資産合計				5, 976, 175
2 流動資産				
(1) 現 金 預 金			68, 783	
(2) 未 収 金			427, 899	
流動資産合計				496, 682
資 産 合 計				6, 472, 857

負債の部

3 固 定 負 債 (1) 企 業 債 (2) 他 会 計 借 入 金 イ 建設改良費等の財源に	3, 052, 324 152, 079	1, 649, 111 3, 204, 403	4, 853, 514
4 流動負債 (1) 企業債 (2) 未 払 金 (3) 引 当 金 (4) その他流動負債 流動負債合計		982, 342 461, 277 1, 752 200	1, 445, 571
5 繰 延 収 益 (1) 長 期 前 受 金 (2) 長期前受金収益化累計額 繰 延 収 益 合 計 負 債 合 計	資 本 の 部	1, 534, 716 △ 646, 129	888, 587 7, 187, 672
6 資 本 金 (1) 資 本 金 資 本 金 合 計		200, 000	200, 000
 7 剰 余 金 (1) 利 益 剰 余 金 イ 当年度未処理欠損金 利 益 剰 余 金 合 計 剰 余 金 合 計 資 本 合 計 負 債 資 本 合 計 	914, 815	<u>△ 914, 815</u>	\triangle 914, 815 \triangle 714, 815 6, 472, 857

議案第 77 号

生駒市市民投票条例の一部を改正する条例の制定について

上記の議案を提出する。

令和3年12月2日

生駒市長 小 紫 雅 史

生駒市市民投票条例の一部を改正する条例

生駒市市民投票条例(平成26年6月生駒市条例第24号)の一部を次のように改正する。

第7条第1項中「署名し、印を押す」を「署名する」に改める。

附則

この条例は、令和4年1月1日から施行する。

議案第 78 号

生駒市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部 を改正する条例の制定について

上記の議案を提出する。

令和3年12月2日

生駒市長 小 紫 雅 史

生駒市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正 する条例

生駒市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例 (平成27年12 月生駒市条例第35号) の一部を次のように改正する。

別表第1を次のように改める。

別表第1 (第3条関係)

執行機関	事務
1 市長	生駒市子ども医療費助成条例(昭和48年10月生駒市条例第27
	号)による医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの
2 市長	小児慢性特定疾病児童等(児童福祉法(昭和22年法律第164号
) 第6条の2第2項に規定する小児慢性特定疾病児童等をいう。)に対
	して日常生活用具を給付する事業に関する事務であって規則で定める
	もの
3 市長	生駒市ひとり親家庭等医療費助成条例(昭和53年9月生駒市条例
	第31号)による医療費の助成に関する事務であって規則で定めるも
	\mathcal{O}
4 市長	生駒市心身障害者医療費助成条例(昭和47年3月生駒市条例第2
	号)による医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの
5 市長	生駒市重度心身障害老人等医療費助成条例(平成27年12月生駒
	市条例第39号)による医療費の助成に関する事務であって規則で定
	めるもの

6 F		精神障害者に対して医療費を助成する事業に関する事務であって規
		則で定めるもの
7 🗇	市長	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平
		成17年法律第123号)による地域生活支援事業の実施に関する事
		務であって規則で定めるもの
8 7	市長	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度又は中等度の難聴児に対
		して補聴器の購入費を助成する事業に関する事務であって規則で定め
		るもの
9 7	市長	介護保険法(平成9年法律第123号)による保険給付に係るサー
		ビスの利用者負担額を軽減する事業に関する事務であって規則で定め
		るもの
1 0	教育	就学が困難と認められる児童又は生徒の保護者に対して就学援助費
委員会		を支給する事業に関する事務であって規則で定めるもの

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 79 号

金鵄の杜倭苑条例を廃止する条例の制定について

上記の議案を提出する。

令和3年12月2日

生駒市長 小 紫 雅 史

金鵄の杜倭苑条例を廃止する条例

金鵄の杜倭苑条例(平成15年3月生駒市条例第10号)は、廃止する。

附則

(施行期日)

1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に廃止前の金鵄の杜倭苑条例(以下「旧条例」という。)第8条の規定により納付を受けた使用料に対する旧条例第9条の2の規定 の適用については、令和4年5月31日までの間、なお従前の例による。 議案第 80 号

生駒市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

上記の議案を提出する。

令和3年12月2日

生駒市長 小 紫 雅 史

生駒市国民健康保険条例の一部を改正する条例

生駒市国民健康保険条例(昭和34年3月生駒市条例第7号)の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「404,000円」を「408,000円」に、「16,0 00円」を「12,000円」に改める。

附則

(施行期日)

1 この条例は、令和4年1月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の第5条第1項の規定は、この条例の施行の日以後の出産について適用し、同日前の出産については、なお従前の例による。

議案第 81 号

生駒市生涯学習施設の指定管理者の指定について

下記のとおり地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の 規定による指定管理者の指定を行うことについて、同項の規定により、議会の議 決を求める。

記

- 1 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称 やまびこホール
- 2 指定管理者となる団体の名称及び主たる事務所の所在地やまびこホール管理組合 生駒市藤尾町300番地
- 3 指定の期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

令和3年12月2日提出

議案第 82 号

生駒市テレワーク&インキュベーションセンターの指定管理者の指 定について

下記のとおり地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の 規定による指定管理者の指定を行うことについて、同項の規定により、議会の議 決を求める。

記

- 1 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称 生駒市テレワーク&インキュベーションセンター
- 2 指定管理者となる団体の名称及び主たる事務所の所在地 ディア合同会社 奈良市西大寺新町一丁目1番1号河辺ビル1階
- 3 指定の期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日まで

令和3年12月2日提出

議案第 83 号

奈良広域水質検査センター組合を組織する構成団体の数の減少及び 同組合の規約の変更について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第286条第1項の規定により、関係 地方公共団体との協議により、令和4年4月1日から、川西町、三宅町及び田原 本町を奈良広域水質検査センター組合から脱退させ、これらの町をもって設置さ れる磯城郡水道企業団を加入させ、並びに同組合の規約を変更することについ て、同法第290条の規定により、議会の議決を求める。

令和3年12月2日提出

生駒市長 小 紫 雅 史

奈良広域水質検査センター組合規約の一部を改正する規約

奈良広域水質検査センター組合規約(平成7年奈良県指令地第1号)の一部を 次のように改正する。

第2条中「市町村」の次に「及び一部事務組合(以下「組合市町村」という。)」を加える。

第5条第2項、第6条第2項及び第7条中「市町村」を「組合市町村」に改める。

第10条第2項中「組合を組織する市町村(以下「組合市町村」という。)」を「組合市町村」に改め、同条第3項中「町長」の次に「(一部事務組合の長を含む。第5項及び第6項において同じ。)」を加える。

第15条第1項の表給水人口割の項中「。ただし、平成13年以前に発行され

た厚生省統計は、厚生労働省統計とみなす」を削り、「市町村」を「組合市町村」に改め、同表規模割の項中「水量と」を「水量(水道事業開始後の期間が3箇年未満の一部事務組合にあっては、3箇年に不足する期間の当該一部事務組合を組織するそれぞれの市町村の当該期間の水量を加えて平均した水量)と」に改め、「。ただし、平成13年以前に発行された厚生省統計は、厚生労働省統計とみなす」を削り、同表施設数割の項中「規模」の次に「(前々年度末において既認可水道事業の施設がない一部事務組合にあっては、当該一部事務組合を組織する市町村の前々年度末の既認可水道事業の施設の規模を合計した規模)」を加える。

別表第1中「安堵町 川西町 三宅町 田原本町」を「安堵町」に、「東吉野村」を「東吉野村 磯城郡水道企業団」に改める。

別表第2山辺地区の項中「山添村 川西町 三宅町 田原本町」を「山添村 磯城郡水道企業団」に改める。

附 則

この規約は、令和4年4月1日から施行する。

議案第 84 号

生駒市教育委員会委員の任命について

生駒市教育委員会の委員に下記の者を任命したいから、地方教育行政の組織及 び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第4条第2項の規定により、 議会の同意を求める。

記

住 所 生駒市●●●●●●●

氏 名 レイノルズ あい

生年月日 昭和●年●●月●●日

令和3年12月2日提出

議案第 85 号

生駒市固定資産評価審査委員会委員の選任について

生駒市固定資産評価審査委員会の委員に下記の者を選任したいから、地方税法 (昭和25年法律第226号)第423条第3項の規定により、議会の同意を求める。

記

住 所 奈良市●●●●●●●

氏 名 藤 村 光 世

生年月日 昭和●年●●月●●日

住 所 奈良市●●●●●●●

氏 名 脇 田 祥 尚

生年月日 昭和●年●●月●●日

住 所 奈良市●●●●●●●

氏 名 中西伸之

生年月日 昭和●年●●月●●日

令和3年12月2日提出